



岩江中だより

第 12 号

発行日:平成28年7月19日
発行:三春町立岩江中学校
電話:0247-62-8290
FAX:0247-62-8380
E-mail:iwae-j@fcs.ed.jp

学校経営基本方針『こころ豊かに、たくましく』～「共に」語り合い、分かち合い、成長する学校～

【夏の交通安全県民総ぐるみ運動実施中！

～夏休みも、全席シートベルト、交通事故の絶無を！！～

○ 期間 平成28年7月16日(土)～25日(月)までの10日間

○ 運動の重点

- 1 自転車の安全利用の推進(福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
- 2 後部座席を含めた**全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用**の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

※ 子どもの交通事故を防ぐには

6月10日現在、子どもの交通事故死者は2人(前年同期比+2人)、傷者数は120人(前年同期比-57人)で、傷者の内訳は、車両同乗中が72人、歩行中が30人、自転車乗用中が18人です。

夏休みに入ると、子どもが外出する機会が多くなります。交通安全は家庭からです。お子さんが安全に楽しく夏休みを過ごせるよう、交通安全について指導し、交通事故を未然に防ぎましょう。

- 保護者の皆さん、子どもと一緒に通学路や自宅周辺などの道路を歩き、**危険な箇所を把握**するようにしましょう。
- **子どもを車に同乗させる際には、必ずシートベルト・チャイルドシートを正しく着用**させましょう。
- 道路を横断する時は、急な飛び出しをしないよう「止まる・見る・待つ」の**正しい道路横断方法を習慣づけ**ましょう。
- 運転者は、子どもの飛び出しなど**危険を予測した安全運転を励行**しましょう。特に、通学路や生活道路等では、スピードを落として安全に走行しましょう。



運動の重点1 自転車の安全利用の推進

○ 自転車利用者は、「福島県自転車安全利用五則」を守りましょう！

平成27年の自転車乗用中の死傷者は、死者数9人(前年比+3人)傷者数691人(前年比-114人)で、約4割の自転車運転者に違反が認められています。昨年6月1日から自転車運転者講習制度が施行されています。

○ **自転車運転者講習**に関して定められた**危険行為14種**

- ① 信号無視 赤信号でも渡ろうとする。
- ② 通行禁止道路の通行 歩行者用道路など道路標識等で自転車の通行が禁止されている道路や場所を通行する。
- ③ 歩行者用道路での歩行者妨害 自転車の通行が認められている歩行者用道路を通行する際に歩行者に注意を払わなかったり、徐行しなかったりする。
- ④ 歩道通行や車道の右側通行等 道路の右側を通行、通行可を示す標識等がない歩道を通行する。
- ⑤ 路側帯通行時の歩行者の通行妨害 自転車が通行できる路側帯で歩行者の通行を妨げるような速度と方法で通行する。
- ⑥ 遮断踏切立ち入り 遮断機が下りているにもかかわらず踏切に立ち入る。

【福島県自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯・反射材着装
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止
- 5 被害軽減のためヘルメット着用に努める

- ⑦ 交差点安全進行義務違反 信号がない交差点で、左方からくる車を妨害、優先道路にある車両等への進行を妨害するなど。
- ⑧ 交差点優先車妨害等 交差点右折時に直進車・左折車の進行を妨害する。
- ⑨ 環状交差点安全進行義務違反 環状交差点内の通行車を妨害する。
- ⑩ 指定場所一時不停止等 一時停止の標識があっても停止しないなど。
- ⑪ 歩道通行時の通行方法違反 歩道の車道寄りの部分や通行指定部分を徐行しなかったり、歩行者の通行を妨害しそうなのに一時停止しないなど。
- ⑫ 制動装置(ブレーキ) ブレーキがなかったり、ブレーキの性能が不良な自転車を運転する。
- ⑬ 酒酔い運転 酒に酔って自転車を運転する。
- ⑭ 安全運転義務違反 安全操作の義務、安全確認の義務、二人乗り、並進、無灯火など。

運動の重点2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の徹底

○ 5月31日現在、県内の四輪車乗車中の事故死者は21人で、うち8人は、シートベルトを 着用していませんでした。シートベルト非着用の状態で事故に遭った場合、「同乗者に被害を与える」「車外に放出される」等の危険があります。シートベルトは運転者自身の被害を軽減したり、命を守るだけでなく、同乗者も守ることもつながりますので、車に乗ったら必ず、また、行楽等で観光バスなどに乗車する際も、シートベルトを着用しましょう。シートベルトは、「高速道路だけでなく、一般道路も後部座席を含めて全席着用が義務」です。



- ・ 運転席、助手席はもちろん、後部座席についてもしっかりと着用しましょう。
- ・ 子どもの命を守るため、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

【早朝より、「社会を明るくする運動」が実施されました。】

『社会を明るくする運動』が本校で実施されました。7月13日(水)の朝の7時。駐車場が車でいっぱいでした。田村地区の保護司会、婦人部、警察のみなさんが本校にお集まりいただき、『社会を明るくする運動』の啓発運動に取り組みました。

みんなが互いに認め合い、安心して生活できる、安全な社会の実現は、すべてのみなさんの願いです。お集まりいただいたみなさん、早朝よりありがとうございました。



【ブルーベリー、おいしくいただきました。～大きな粒がたくさんなっていました。～】

三春町にある「かおるブルーベリー園」よりいただいたブルーベリーは、とてもおいしいジャムに変身しました。

先日、お礼にうかがうと、雨上がりの天気にもかかわらずたくさんのお客さんが見えられ、摘み取り体験をなされていました。あんなにたくさんのブルーベリーがなっているのははじめて目の当たりにしました。緑から白、そして、ブルーと熟すに従って色を変えていくそうです。粒の大きなブルーベリー、お手入れもきっとたいへんなのでしょう。作物の生長に携わっておいでのみなさんのやがいのようなものを感じ農場を後にいたしました。

